



# りんごのふるさと応援事業



市では、ふるさと納税の返礼品として非常に人気があるりんご等に対し、今後の産地維持へ向けた取組を推進するため、以下のとおり助成を行います。

希望される方は、下記申込期限までに窓口にてお申込みください。

## 1. 補植用苗木購入助成

補助対象：りんごの苗木代（台木・品種の指定なし）

補助率：1本あたり1/3以内（700円上限）

※50本以内

補助対象者：市内に住所を有する農業者

助成対象期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日  
までに納品・支払いが完了するものに限る。

留意事項：果樹経営支援対策事業における苗木購入経費は対象外となります。



## 2. 防風ネット張替助成

補助対象：防風ネット本体及び張替経費  
（ワイヤー等の付属品は除く）

補助率：税抜事業費の1/3以内

補助対象者：りんご経営面積50a以上の市内農業者

実施要件：実施園地が果樹共済または収入保険  
制度に加入していること。（未加入の  
場合は来年産の加入を確約していただきます。）



## 3. 簡易トイレの購入助成

補助対象：簡易トイレ（購入費・設置費）

補助率：税抜事業費の1/3以内（上限10万円）

補助対象者：果樹・野菜経営面積50a以上の市内農業者

台数の上限：経営面積50～200a未満 1台まで

経営面積200a以上 2台まで

（過去に事業を活用して導入した台数も  
含みます。）



## 4. 作業場整備助成 **NEW**

補助対象：園地内作業場のコンクリート舗装経費

※舗装面積5坪以上かつ業者委託した  
ものが対象となります。

補助率：税抜事業費または10,000円/m<sup>2</sup>のいずれか  
低い額の1/3以内。（上限10万円）

補助対象者：果樹・野菜経営面積50a以上の市内農業者

舗装の上限：経営面積50～200a未満 1箇所まで

経営面積200a以上 2箇所まで



### ●申込期限

平成31年4月26日（金）

### ●お申込み・お問合せ先

経済部農林課農業振興係（尾上分庁舎） TEL44-1111（内線2172～2176）

世帯に市税等の滞納がある場合は

補助の対象となりません。